

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応についてのお願い

令和5年5月8日

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、令和5年5月8日（月）より季節性インフルエンザなどと同じ「5類感染症」に移行することを踏まえて、当施設の感染対策に関しては、以下の対応をとらせていただきます。

手洗い等の手指衛生・換気・三密の回避は、対策として有効とされていることから、引き続き感染予防にご配慮のうえご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### ◆中央青年の家としての取り組み

- 1 職員は、手洗い等の手指衛生を徹底いたします。また、マスクを着用して対応させていただく場合があります。
- 2 屋内施設は定期的に窓を開けるなど、換気の確保を行います。
- 3 施設内の共用部分（ドアノブ、蛇口、スイッチ、手すり等）は、適時清掃と消毒をいたします。
- 4 食事・入浴については、可能な限り団体ごとに時間を区切り、多人数での混在を避ける配慮をいたします。

### ◆利用団体の皆様へのお願い

- 1 健康観察について
  - (1) 発熱や咳などの風邪の症状、または、倦怠感（強いだるさ）、呼吸困難（息苦しさ）等の症状がある方は、施設の利用をご遠慮いただきます。
  - (2) 滞在時は、検温などにより健康状態を確認してください。滞在中に発熱や咳などの風邪症状がある場合は途中帰宅をお願いします。※体温計は団体でのご準備をお願いします。
- 2 マスクについて  
施設内でのマスク着用を求めないことといたします。
- 3 手洗い等の衛生管理について  
手洗い・うがい・手指消毒の励行とともに、近距離での会話や発声、高唱を避けるようお願いいたします。
- 4 食堂の利用について
  - (1) 食事の配膳は少人数で行い、会話は控え、速やかに食事を済ませ退室してください。
  - (2) 食事が終了したら、テーブル及び椅子の除菌作業の徹底を各団体でお願いします。
- 5 入浴について
  - (1) 脱衣所での密集を防ぐため、最少人数での入室をお願いします。
  - (2) 夏場はシャワーのみとさせていただきます。
- 6 清掃等について
  - (1) 活動等で使用している部屋（体育館含む）は、1時間に1回程度換気をお願いします。
  - (2) 活動終了後に使用したテーブル及び椅子の除菌作業をお願いします。

なお、感染流行時および国や茨城県からの要請によっては、活動場面に応じた対策を講じる場合がございます。その他、不明な点等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。